かいじゅう通信 Vol.62

公式キャラクター
かいじゅうくん

海田住民活動ネットワークに加入した団体の情報をお知らせします。

海田住民活動ネットワークは、まちづくりを行う団体などがつながり合うことで、お互いに助け合いながら活動できる環境づくりをめざしています。

西国街道・海田市ガイドの会

西国街道・海田市ガイドツアー

江戸時代の主要道路、西国街道（役場の前の通り）かいわいを散策しませんか

日　程◆7月22日(土)
集　合◆9時までにJR海田市駅北口へ
行　程◆約2時間半
参加料◆100円
申し込み◆14日(金)までに魅力づくり推進課（☎823−9234　8時30分〜 17時15分　土・日曜日、祝日を除く）へ（先着10人）
※5人以上の団体であれば、希望の日程でガイドができますので、相談してください。

▶ミニガイドも行っています！

7月と8月のミニガイド
日　時◆7月8日（土）、8月12日（土）
10時〜、11時〜
集合場所◆旧千葉家住宅裏門
内　容◆旧千葉家住宅、三宅家住宅
申し込み◆1週間前の金曜日までに電話で魅力づくり推進課へ（土・日曜日、祝日を除く）

▶ガイド会員募集

西国街道・海田市ガイドの会では、ガイドを行う会員を募集しています。
海田町の歴史についてよく知らない、ガイドをしたことがないといった初心者の皆さんも大歓迎！丁寧に指導します。私たちと一緒に海田町の魅力ある歴史を案内しませんか？
申し込み◆電話で魅力づくり推進課（☎823-9234）へ

▶新ガイドコース作成中

現在、新しいガイドコースを作成しています。
新コース◆東海田コース、瀬野川に架かる橋紹介コース
完成後、広報かいたでお知らせしますので、ぜひ参加してください！

海田町国際交流協会

協会では、毎年春に研修生を募集します！
come and see us!

■海外研修に参加して今私は
〜参加者の言葉〜

上角 瑞穂さん

私は、海外研修を経験する前は、海外で生きる人々や外国が遠い存在のように感じていたけれど、海外研修を経験し、言葉や文化は違っても、一緒に同じように笑ったり、遊んだりできて、海外で生きる人々を身近に感じることができました。関わり合い、つながり合えることを感じることができ、世界のさまざまな出来事に目をそむけずにいようと思ったり、大学生になってからはさまざまな国に行ってみたり、視野を広げることができたんだと思います。

▲上角瑞穂さん（左から2番目）

海田町地球温暖化対策地域協議会（かいた緑のネットワーク）

ゴーヤを使った料理教室のご案内

緑のカーテンでできたゴーヤをおいしく食べましょう

日　時◆7月21日(金)10時〜
場　所◆福祉センター　2階調理室
定　員◆20人（先着順）　**参加費◆**300円
持参物◆エプロン、三角巾、ふきん
申し込み◆7月17日(月・祝)までに海田町地球温暖化対策地域協議会（かいた緑のネットワーク）事務局
☎090-8242-8302（伊藤）へ

重度心身障害者
ひとり親家庭等

医療費支給制度

〜受給者証の有効期限は7月31日です〜

問い合わせ
（重度心身障害者）◆
社会福祉課　☎823−9207
（ひとり親家庭等）◆
こども課　☎823−9227
FAX 823−9627（共通）

現在受給中の人は、7月31日が有効期間満了日のため、更新手続きが必要です。対象者には、6月中に更新申請書を送付しています。

制度の種類	重度心身障害者医療費支給制度	ひとり親家庭等医療費支給制度
制度の内容	重度心身障害者（児）に対して医療費の自己負担分を助成します。	ひとり親家庭などの世帯員に対して医療費の自己負担分の一部を助成します。
支給の資格要件	身体障害者手帳の1〜3級所持者、療育手帳Ⓐ、A、Ⓑの所持者	平成11年4月2日生まれ以降の児童を養育している、ひとり親家庭の父または母とその児童
所得制限	障がい者本人とその配偶者、または扶養義務者の前年（平成28年分）の所得が所得制限額未満であること。	前年（平成28年分）の所得税非課税世帯
これまで所得制限などにより受給できなかった人は…	新たに資格要件に該当すると思われる人は、所得制限額などについて社会福祉課に問い合わせてください。	平成28年分の所得税が非課税世帯の人や、転入、死別、離婚などにより新たに資格要件に該当すると思われる人は、こども課に問い合わせてください。

多量ごみはどうすればいいの？

環境センター　☎823−4601（FAX兼用）

大量のごみや、事業ごみはステーションには出さないでください！！

引っ越しや庭木剪定で出た一時多量ごみ・事業ごみ（産業廃棄物を除く）は、環境センターや安芸クリーンセンターに直接搬入できます。

環境センターに搬入できる物…資源物、埋立ごみ、有害ごみ、大型ごみなど

可燃ごみは、**2つまで**なら搬入できますが、**3つ以上**は安芸クリーンセンターへ直接搬入してください。
※ふとん・毛布・木製家具（ガラスや鏡・金属パイプ等を取った物）は大型ごみとしてステーション回収をしていますが、自己搬入する場合は安芸クリーンセンターへお願いします。また、草や剪定ごみ等は、可燃ごみです。
搬入前にごみは必ず分別して持参ください。分別されていないごみは、持ち帰っていただくことがありますのでご注意ください。

※環境センターや安芸クリーンセンターへの搬入が困難な方は、海田町一般廃棄物収集運搬許可業者（有料）に依頼することもできます。詳しくは、海田町ホームページを確認するか、環境センターまで問い合わせてください。

搬入時間
環境センター
月曜日〜金曜日◆9時〜12時、13時〜16時
土曜日◆9時〜11時30分
※日曜・祝日・振替休日・年末年始は受付けていません。
安芸クリーンセンター
月曜日〜金曜日◆8時30分〜12時、13時〜16時30分
※土曜・日曜・祝日・振替休日・年末年始は受付けていません。

海田町職員募集

申し込み◆総務課職員係　☎823−9202　FAX 823−9203
〒736-8601　上市14-18

平成30年4月1日採用

第一次試験日◆9月17日(日)
受験案内・申込書の配布◆
7月14日(金)から、総務課職員係（役場2階）または総合案内（役場1階）で配布します。直接来庁できない人は、郵便で請求するか、町ホームページへ掲載した様式を印刷して使用してください。
・**郵便請求**…封筒の表に「○○請求（例：一般事務職請求）」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を入れて、総務課職員係へ送付してください。
・**様式印刷**…7月14日(金)から、町ホームページ（http://www.town.kaita.lg.jp/）へ受験案内と申込書様式を掲載します。
受験の申し込み◆
申込書を直接、または郵送により総務課職員係（役場2階）に提出してください。
受付日時◆7月14日(金)〜8月15日(火)（土・日曜日・祝日を除く）8時30分〜17時15分
※郵送受付は8月15日(火)17時15分必着。

募集職種	主な受験資格（年齢は平成30年4月1日現在）	採用予定人数
一般事務職	・27歳未満の者 ・日本国籍を有する者	3名
一般事務職（身体障害者対象）	・35歳未満の者 ・日本国籍を有する者 ・自力による通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な者 ・身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの者 ・活字印刷文の出題および口頭による面接に対応できる者	1名
技師（電気）	・35歳未満の者 ・日本国籍を有する者 ・大学、高等学校などにおいて電気の専門課程を修了した者（平成30年3月末日までに修了見込みの者を含む）	1名